

ひとと自然が響き合い未来へ奏でる人道のまち やおつ



やおつ

議会だより

No.177 2020.2



県立可茂特別支援学校 視察



令和元年11月26日に県立可茂特別支援学校を視察しました。

●八百津町選挙公報の発行に関する条例の制定 についてなど15議案を可決

●「家具転倒防止対策補助金の創設について」 など8名が一般質問

令和元年第6回定例会は、去る12月5日に招集され、同月13日までの9日間の会期で開かれました。本会議初日には、金子町長から行政報告と提案理由の説明があり、続いて執行部から提出議案15件（条例関係10件、予算関係3件、その他2件）の説明と質疑が行われ、各常任委員会にそれぞれ議案の審査を付託し散会しました。

本会議最終日の13日には、一般質問を行い、「家具転倒防止対策補助金の創設について」など8名の議員が質問席に立ち、町長を始め執行部の見解をたどしました。この様子はCCネットにより生中継と録画放送されました。その後、各委員長から付託された案件についての審査の経過及び結果の報告があり、採決の結果、全議案を原案どおり可決し、今定例会を閉会しました。

いんないびが決まらまじた

条例

▼八百津町選挙公報の発行に関する条例の制定

町長選挙及び町議会議員選挙において、有権者に対して各候補者の氏名、経歴及び政見等について、知る機会の拡充を図るため条例を制定するため。

▼八百津町印鑑条例の一部を改正する条例

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、印鑑登録資格の見直しを行うため、条例の一部を改正するため。

▼八百津町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定

地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する事項を定めるため、条例を制定するため。

▼八百津町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

会計年度任用職員制度の導入に伴い、給料を支給される職員の補償基礎額について規定するため、条例の一部を改正するため。

▼八百津町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

国家公務員の給与勧告に伴い、一般職職員の給与改定を行うため。

▼八百津町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

国家公務員の給与勧告に伴い、議会議員の期末手当の改定を行うため。

▼八百津町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

国家公務員の給与勧告に伴い、八百津町長等の期末手当の改定を行うため。

▼八百津町教育長の給与、勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

国家公務員の給与勧告に伴い、教育長の期末手当の改定を行うため。

▼八百津町税条例の一部を改正する条例

軽自動車税の種別割の減免について、岐阜県が賦課徴収を行う環境性能割と同一の取扱いとなるよう、条例の一部を改正するため。

▼八百津町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

災害弔慰金の支給等に関する法律が改正され、償還金の支払

予算

猶予、償還免除の対象者の拡大等が定められたことから、条例の一部を改正するため。

▼令和元年度八百津町一般会計補正予算（第6号）

主な内容は次のとおりです。
総務関係：ふるさと応援寄附金返礼品等の費用、個人番号カード交付事務費、選挙公報の発行に伴う費用の追加。

民生関係：障がい児通所給付費、相談支援給付費の清算による国・県への返還金、避難行動要支援者の登録のための費用、児童手当費の清算による国・県への返還金の追加。
商工関係：人道の丘公園管理棟清掃委託料の追加。

土木関係：町道大峰線支障木伐採費用、公営住宅解脫団地の解体撤去工事費の追加。
教育関係：指定文化財保護費補助金、東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業運営費の追加。

災害復旧費：町道八百津高校線の災害復旧費用の追加。
諸支出金：国民健康保険特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金の追加。

▼令和元年度八百津町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
制度改正に伴うシステム改修委託料の追加。

▼令和元年度八百津町介護保険

特別会計補正予算（第2号）
職員人事異動等に伴う人件費
の追加。

その他

▼岐阜地域児童発達支援センタ
ー組合規約の変更に関する協議
について

本町の岐阜地域児童発達支援
センター組合からの脱退に伴い、
組合規約の変更について協議す
ることについて、議会の議決を
求めるため。

▼岐阜県市町村職員退職手当組
合を組織する地方公共団体の数
の減少及び岐阜県市町村職員退
職手当組合規約の一部を改正す
る規約に関する協議について

中濃地域農業共済事務組合、
東濃農業共済事務組合及び飛騨
農業共済事務組合が、岐阜県市
町村職員退職手当組合からの脱
退により、組合を組織する地方
公共団体の数の減少及び当該組
合規約の変更を協議することに
ついて、議会の議決を求めるた
め。



町消防出初式（1/12）

12月定例会 議案等の審議結果

（○…賛成、×…反対、－…議長（長谷川泰幸）は採決に加わらない）

議案等名	結果	議員名									
		安藤峰行	赤塚孝博	後藤香代里	後藤一夫	長谷川泰幸	林俊宏	館林久宜	加藤良治	山田勉	三宅和行
八百津町選挙公報の発行に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
八百津町印鑑条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
八百津町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
八百津町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
八百津町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
八百津町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
八百津町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
八百津町教育長の給与、勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
八百津町税条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
八百津町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
令和元年度八百津町一般会計補正予算（第6号）	可決	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
令和元年度八百津町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
令和元年度八百津町介護保険特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
岐阜地域児童発達支援センター組合規約の変更に関する協議について	可決	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○
岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の一部を改正する規約に関する協議について	可決	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○

主な質問と答弁の要旨

後藤香代里議員

家具転倒防止対策補助金の創設について

Q1 21世紀に必ず発生すると... 費用を補助するような制度を創設してはどうか伺う。

答 (山田防災安全室長) 地震の際、家具が転倒する...

また、家具転倒防止対策の補助金創設については、県内では...



富山型デイサービスへの導入について

Q1 東部地区の、たとえば潮南地区の方々は、福祉サービスを利用するために、久田見や八百津まで長距離を移動...

答 (藤本健康福祉課長) 町全体のデイサービスの供給量としましては、現在充足していることから、潮南地区に町営のデイサービスを設置する予定はございません。

放課後児童保育等の預かり事業につきましては、事業にかかるとの費用や人材確保の面から、すぐの開設は厳しい状況がございます。そのため、地域の人材を活用して地域で子育てを支えあう仕組みづくりを、提案させていただいたところです。

赤塚孝博議員

小中学校における防災教育等の現状について

Q1 近年、数多くの自然災害やスマートフォン等の関係する複雑化した犯罪が発生している。それぞれに対応した防災意識を持つ必要性があるが、

答 (市岡教育課長) 安全・安心な学校づくりのポイントは、まず子どもたち自分の命は自分で守る意識を育て、自分たちの手で危険・危機を回避する力をつけさせることです。さらに、大人が子どもを守ることであります。

そのために各小中学校において、命を守る訓練を行っています。この訓練は、地震・火災を想定したもので、例えば避難訓練や災害が教室外で発生した場合を想定した訓練、災害で行方不明の児童生徒がいることを想定した訓練など、様々な場面を

です。こうした支え合いの仕組みづくりに向け、町や社会福祉協議会も一緒になって伴走していきたいと考えております。

想定し実施しています。また、警報発令時などは、保護者への引き渡し下校とする対応も取り、児童生徒の安全に努めています。

防犯対策につきましては、児童生徒が巻き込まれる事件・事故が頻繁に発生しているため、未然防止策として警察の協力を得て、学校内への侵入者から身を守る不審者対応訓練や、不審者から身を守る連れ去り防止訓練等も各学校で行っています。

そして、スマートフォン等の普及に伴い、SNSなどのコミュニケーションサイトを利用するときの情報モラル教育の一環として、民間講師を招き、保護者と共に正しい使用方法や問題点、危険性などの話を聞く機会を設けています。

応急手当普及員等の資格取得者につきましては、教職員は、応急手当普及員が小学校6名、中学校4名の計10名、防災士の資格取得者はありません。町職員は、応急手当普及員が13名、防災士は22名です。

防災に関わる教育につきましては、今後も繰り返し行うことにより、どこにいても即対応できるように、一層の力をいれたいと考えております。

岐阜大学特任教授の村岡治道氏の、体験型防災教室を実施してはどうか。

岐阜大学の村岡教授につ

きましては、町におきましても体験型の防災教室を研究してまいりたいと考えております。

防災、防犯につきましては、心構えをすること、繰り返し訓練すること、危険なところや危険なことに近づかないことが基本です。非常時には訓練と同じ行動がとれるようにして、さらに一層、防災教育に努めてまいります。



八百津町の豊かな観光資源のPRについて

Q1 町には、栗きんとん・八百津せんべいを始めとする名産品や、杉原千畝記念館・

八百津祭り・久田見祭り等の観光資源があるが、県内外からの誘客対策について町の考えを伺う。また、大河ドラマ館など近隣市町村が行うイベントにタイアップしたり、旅行会社が行うツアーに売り込みをするなど、観光客増加に向けたPRをしてはどうか。

答 (古田タウンプロモーション室長)

町への観光客の数は、年間約8万人で推移しており時期としては、八百津だんじりまつりと、久田見糸きりからくりまつりのある4月、蘇水峡川まつりのある8月、産業文化祭が開催される11月には多くの観光客に来ていただいております。秋には栗きんとんなど味覚を求めてお越しになる観光客も多くみられます。

大河ドラマ館へ訪れた観光客の誘客についてですが、町には杉原千畝記念館があります。明智光秀の時代とは違いますが、杉原千畝氏も歴史上の偉大な人物であるため、杉原千畝記念館と大河ドラマ館を巡るルートを中心に、1年を通して各季節の町の魅力を盛り込んだコースなどを旅行会社などに提案し、誘客を図っていきたくと考えます。

八百津のお祭りの観光商品化等につきましては、町のホームページや観光協会のホームページなどへの掲載や、PR名称を今までの「八百津まつり」を「八百津だんじりまつり」に、「久田見まつり」を「久田見糸きりからくりまつり」に変え、インターネットで検索した場合などに、一目でどのようなお祭りなのか分かるようにして誘客を図っています。

しかし、まだまだ誘客が見込

める素晴らしいお祭りであると考えますので、ご提案でもあります旅行会社などへの売り込みを積極的に行っていきたいと考えています。

いずれにしても、町へ多くの方に来ていただくためには、今回の大河ドラマ関連だけでなく、町内の大きなイベントはもとより、誘客が見込める近隣のイベントと連携していくことや、建設中の新丸山ダムも大きな観光資源になることが期待できますので、各関係機関などに可能な限り積極的に働きかけをし、町の魅力を発信し続けることが重要であると考えております。

林 俊宏 議員



問 当町が取り組む2020年オリンピックピック聖火リレーについて

Q1 聖火リレーについて、限られた時間で、どのような計画で盛り上げられるのか

また、官民あげて取り組む重要性があり、近隣市町村への案内、当日における駐車場、移動手段、

交通規制などについての考えを伺う。

答 (市岡教育課長)

聖火リレーにつきましては、当初から岐阜県を通じてオリンピック組織委員会から内容の公表を制限されている事項が多く、お話しできる範囲でお答えさせていただきます。

聖火リレーは来年3月26日に福島県を出発し、121日間をかけて全国都道府県を巡ります。5番目の岐阜県は長野県から受け継ぎ、ランナーが4月4日、5日の2日間をつないで愛知県に引き継ぐものです。4日は、中津川市を出発し、多治見市、八百津町、郡上市、高山市の順で回り、5日は下呂市、各務原市、関ヶ原町、大垣市、羽島市を回り、岐阜市でリレーを終えます。

4日の当町では、鯉居地内の芦渡消防詰所をスタートし、人道の丘公園シンボルモニュメントにゴールいたします。当町の場合はルートが限られておりますので、必然的に国道418号から町道を経由し人道の丘まで走ることをご想像いただけたらと思います。

本町は、ユダヤ人の多くの命を救った外交官杉原千畝氏の出身地であり、杉原氏の行動の背景にある人道精神は、町の宝であり、現在そして未来に向けて主体的に守り継承していくものです。それを顕彰する場所とし

て人道の丘公園があり、この場所が聖火リレーのゴール地点となったことで、オリンピックが世界平和もめざしている平和の祭典であることを一層意識付けられるものと考えております。

今回、通過地として選ばれたことは非常に光栄なことであり、東京オリンピック・パラリンピックを最大限盛り上げる八百津町の聖火リレーにしたいと考えております。

千載一遇の機会ですから、できる限り大勢の皆様に応援していただきたく、スタート・ゴール地点や沿道への移動につきましましては、交通規制の関係もございまして、シャトルバスを運行する予定です。できるだけ早い段階からホームページや広報誌・広報やおつを通じて、聖火リレーの開催と交通規制について、広く周知をしてまいりたいと考えております。

聖火が到着する人道の丘公園では、県実行委員会が主催するミニセレブレーションを行い、聖火が郡上市へ出発した後は町が主催する記念行事を行う計画です。ここでは八百津中学校吹奏楽部と東濃実業高校吹奏楽部に演奏を依頼し、町内の児童生徒や八百津高校生も応援に参加します。進行役はNHK名古屋放送局の有田早紀アナウンサーに依頼し、聖火リレーを一層盛り上げる予定です。



聖火リレー出発予定地 (芦渡消防詰所)

安藤 峰行 議員

問 ふるさと納税について

Q1 ふるさと納税の今年の見通しと対策について伺う。また、返礼品の中で当町の特産品の割合と、当町在住者が他市町村へふるさと納税した金額を伺う。

答 (永田地域振興課長)

八百津町は、平成20年度からふるさと応援寄附金の受付を開始しております。平成27年度には2億円を超える寄附をいただきました。寄附金の維持のためポータルサイトを増やし、サイトの表示方法や掲載時期など工夫しつつ寄附受付を実施しておりますが、平成30年度は1億9千万円となりました。本年度は12月11日現在9,561件1億5千149万7千円となり、昨年の1.3倍のペースとなっております。

町としては、ふるさと応援寄附金を、ただの寄附金集めではなく、地場産業の発展と町の知名度アップに繋げていく取り組みを実施する体制と、地域の課題解決のためのツールである事が重要との認識で、寄附金の使い道を明確化し、移住促進や地域活性化に繋げる寄附の仕組み作りに取り組んでいます。

また、ふるさと応援寄附金制度を通じて、八百津町を知っていたいただいた寄附者の皆様とは、継続的な繋がりをもちたいことが重要と考え、寄附者の方にはお礼状はもちろんのこと、前年度の寄附実績、使い道の報告等を、ポータルサイトやメールマガジン、都心でのイベントを通じて発信しております。町内事業者の中には、お礼の品の発送の際に感謝を記した手紙を同封し、独自に継続的な繋がりをもちたいと努力している方もあり、町にとってはファンを獲得し交流人口増加、知名度アップを図るチャンスとなり、事業者にとっては新たな販路拡大に繋げる絶好の機会となっています。

寄附者へ送る返礼品については、当初より地場産のものを採用しており、全国への特産品PRに繋がっています。

昨年度、当町から他市町村への寄附者は、196件1千941万1500円となっております。

Q2 町内事業者との勉強会や説明会の状況について伺う。

答 (永田地域振興課長) 一昨年から事業者勉強会を実施しております。リピーターに繋げるための方策、ネット上での返礼品の見せ方など、事例を通した勉強会を年1回実施しておりますが、回数については今後検討します。



ふるさとチョイスカフェ (東京) での町PR

問 介護予防交付金について

Q1 介護予防や自立支援に成果を上げた自治体に手厚く配分する交付金が、2020年度から2倍の400億円に大幅拡充する予定と日刊紙に掲載されたが、当町の考えを伺う。

答 (藤本健康福祉課長) 介護予防の交付金は、保険者機能強化推進交付金という

もので、昨年度から創設されました。これは高齢者の介護予防や要介護の維持・改善に取り組み、成果を上げた自治体を支援する交付金で、インセンティブ(動機づけ) 交付金とも呼ばれています。

当町が行っている介護予防のための事業は多くございます。講話を聞いて介護予防について学んだり、実技や軽体操、音読、貼り絵などを行ったりする「お元気サロン」、体力と脳力の維持向上をはかる「体力脳力向上教室」、日常生活に必要な筋力・バランスを鍛える「らく楽自主トレーニング」、こころの健康に関すること、物忘れが気になるなど、なんでも相談を受けられる「こころの相談」、日常生活上の相談や介護保険の利用について、各地区へ定期的に巡回し職員が訪問する「高齢者あんしん相談会」、「おでかけ健康講座」、そして、介護予防に関する講演会や映画会も開催しております。

また、認知症に特化した事業としては、認知症について学び、認知症の人やその家族をそっと見守り支援する人を育てる「認知症サポーター養成講座」、認知症の方や家族、地域の方、専門職などみんなが集まり、おしゃべりや相談ができる憩いの場「オレンジカフェ」も各地域で開催しております。

さらに、医療機関や介護サービス、地域の支援機関の連携支援や認知症についての相談業務を行う「認知症地域支援推進員」、

認知症の方やその家族に早期に関わっていく「認知症初期集中支援チーム」を設置したところ

です。今後ますます進んでいく高齢化社会に向けて、さらに介護予防事業に取り組み、保険者機能をよりいっそう高めて参りたいと考えております。

Q2 今後の新しい取り組みについて伺う。

答 (藤本健康福祉課長) 現在、地域で活躍していただく介護予防リーダーの養成や、住民のみなさんが主体となって、地域での助け合い活動を推進するための勉強会や、運営母体の立ち上げを計画しているところ。今後は地域の皆さんと一体となった生活支援体制づくりを進めて参りたいと考えております。



介護予防トレーニング機器

問 役場へ来庁される身障者、高齢者等の対応について

Q1 役場来庁者が2階3階へ行かれる場合、また議会傍聴希望の身障者、高齢者への対応を伺う。またエレベーターの設置など対策はできないか。

答 (吉田総務課長) バリアフリーやユニバーサルデザインといった言葉も、一般化してきております。

特に建物におけるユニバーサルデザインの一例として、身障者用駐車場、スロープ、手すり、及び多目的トイレ(身障者用トイレ)の設置などを心がけております。

身障者・高齢者が役場2階、3階へ来庁された時の対応ですが、現在は、1階窓口でお申し出のあった方、あるいは職員が声をかけさせていただき、1階でお話を伺ったほうが良いと判断した場合には、2階及び3階の担当者書類等を準備し、1階でお話を伺うようにしております。

時には、保健センターの用事で誤って役場へ来られた方、特に高齢の方、お体の不自由な方の場合ですが、保健センターの職員が役場1階まで赴き、お話を伺うこともあります。

ただ、議会の傍聴など、お客様がその階へ行かなければできない事については、職員ででき

る限りのお手伝いをさせていただきたくので、遠慮なくお申し付けいただきたいと思います。

また、庁舎内でのエレベーターの設置は、費用面、耐震面から、その可能性は低いものと考えております。ただし、エレベーター棟を増築して設置できるケースも考えられますので、費用、耐震性そして今後の庁舎整備に関する計画により検討して参りたいと思います。

Q2 役場1階に身障者・高齢者への案内窓口を設けてはどうか。

答 (吉田総務課長) 1階市民課窓口には、総合案内のプレートを掲げ、すべてのお客様に対応できるように心がけております。

また、実際に専用窓口を設けることについては、フロアーの面積も限られておりますので、空いている窓口カウンターを随時ご案内して、対応させていただきたいと思えます。



役場 玄関ホール

館林久宜議員

問 コミュニティスクールについて

Q1 文部科学省は、学校評議委員会に代わりコミュニティスクール(学校運営協議会)の設置を努力義務とした。

これを受け、当町においてもコミュニティスクールが設置されたというが、今までの学校評議委員会との違いが明確でないように感じる。今後これをどのように作り上げていくのか執行部の方針を伺う。

答 (堀部教育長) 当町では地域に開かれた学校づくりをするために、今までの学校評議員制度に変えてコミュニティスクール(学校運営協議会)制度を導入しました。

この制度は保護者や地域の方が学校運営に参画することにより、そのニーズを学校運営に反映させるとともに、学校の応援団として組織化していくことを考えています。

この組織化というのは、これまで学校は地域のボランティアの方に活動いただいています。これをコミュニティスクールという組織の中で、より多くの地域の方に協力いただき、学校と地域が手を取り合せて、子どもたちを育てていこうとするものです。今後、地域と共にあ

る学校づくりをめざす、コミュニティスクールの充実に努めていきたいと思えます。

問 森林管理制度について

Q1 森林環境譲与税の主な使道のひとつが、森林管理制度であると聞く。この制度においてまず行うべきは、町内の森林所有者に対し、森林経営の意欲の有無を確認する意向調査である。来年度以降の調査の計画を聞きたい。また、意向調査後には、町が管理を担う森林が多くなると推察されるが、それを主体となつて進めていく職員の配置が必要ではないかと思うが、その予定や考えについて伺う。

答 (後藤農林課長) 新たな森林管理制度は、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るため、平成31年4月から開始となりました。

新たな仕組みにおいては、森林所有者に適切な森林管理を促すため、適時に伐採、造林、保育を実施するという森林所有者の責務を明確化し、自らが森林管理できない場合には、その森林を町に委ねていただきます。

採算ベースにのる森林においては、意欲と能力のある林業経営者に経営を再委託するとともに、地理的条件から見て採算ベース

での森林管理を行うことが困難な森林等については、町が公的に管理を行うこととなります。

この仕組みの下で町が行う公的な管理としての森林整備や、所有者の意向調査、境界確定、人材育成、担い手の確保などの制度を円滑に機能させるための取組に、財源として森林環境譲与税を当ててまいります。

ご指摘の意向調査につきましては、当町の森林面積の内、整備の対象となるのは、私有林の人工林約5,333haと大変多くあります。

来年度は、手始めに水源地区の指定がある一部区域を選定し、モデル地区として意向調査から森林整備までを試行的に実施できないかと考えております。

また、職員の配置につきましては、取組の中から事務量などを検討し、配慮していきたいと思えます。



山林

問 タイムライン(防災行動計画)について

Q1 風水害等から住民自らが危険を回避するために有効なのが、住民による住民向けのタイムラインの作成である。

自主防災組織の活動のひとつとして、防災リーダーを中心としたタイムライン作成の取り組みをしてはどうか伺う。

答 (山田防災安全室長) タイムラインは、発生の前から予測できる災害に対し、災害による犠牲者ゼロを目指し、いつ、誰が、どう行動するのか、明確にしておく防災行動計画です。

自主防災組織や自治会などで作成されますタイムラインについては、住民の自発的な早期避難体制の確立を図る上で非常に有効なものであります。

また、作成過程やタイムライン自体が、周辺住民同士の連携強化につながるとともに、災害に対する理解を深める効果があると思えます。

今後、関係専門機関や町内の防災士・防災リーダーとの連携を図りながら、住民による住民向けのタイムライン作成を推進していきたいと思えます。



問 新庁舎の整備について

Q1 当町は新庁舎建設のため積立金を始めている。整備地の選定には相当時間がかかると思うが、未来まちづくり委員会を立ち上げて取り組んではどうか伺う。

答 (額副町長)

役場本庁舎は、昭和40年に建築し、築後54年が経過しております。旧耐震基準で建設しているため、平成17年度に約6000万円を投入し耐震改修工事を実施しております。しかし建物の各所で雨漏りが発生したり、バリアフリーへの対応や、主要部署が分散しているなどの理由から、将来建て替えの検討・議論が必要になると考えております。

このような理由から、来たる時期の原資とするため平成29年度より庁舎建設基金を創設し、現在1億円を積み立てております。しかしながら建て替えには相当な事業費が必要であること、また主要施策の進捗状況や社会情勢なども鑑み、建て替えについて慎重に検討してまいりたいと考えております。

建設の際には、ご指摘のとおり整備地の選定も含め、広く町民の皆さまや有識者のご意見を

聞く機会が必要であります。まちづくり委員会などの設置は、現時点では時期尚早であると考



役場庁舎

問

若者の定住対策について

Q1 地元高校の卒業生が町外に流出し、地元に残る割合が少ない。魅力ある町とすると共に、若者が定住するための方策がないか伺う。

答

(永田地域振興課長)

八百津高校では、地域の企業と連携を図り、年間を通して地域の企業で実習できる、デュアルシステムを平成28年度から、高校2年生を対象に実施しております。現在協力事業所は、25か所あります。

企業側としては、優秀な労働

力による企業の発展を目指すことができ、町の活性化にも繋がることと思えます。

実際このシステムを活用した生徒が、実習を契機に進路を確定し、専門学校に進み、さらに将来八百津町に就職したいとの決意をしたと聞いております。

当町の魅力は、恵まれた自然と人の温かさだと思っています。保育園・小学校の頃から地元の人々に触れ、親、兄弟、祖父母、地域の方々の温かい見守りの中で成長した生徒が、進学等で町外に出たとしても、Uターンしたいと思える環境づくりが必要と考えます。

今年度から雇用促進奨励金制度を開始いたしました。企業がこの制度を活用し、町内で就業していただけるようにPRに努めていきたいと思えます。

また、40歳未満の新婚世帯に対して、家賃または引越費用を補助する新婚世帯家賃等補助事業を、平成30年度から開始しております。このような施策が、若年層の町内への定着に繋がることを期待しております。

八百津町の総合戦略に掲げていますように、「ひと」が「しごと」をつくり「まち」をつくる流れをみんなで取り組んでいきたいと思えますので、良い対策がありましたら、提言いたしたいと思います。

問

台風による河川の土砂災害への備えについて

Q1 当町は、中小河川が多く今後の災害を考えれば、事前に河川の状態について調査しておく必要があると思うが執行部の考えを伺う。

答

(藤掛建設課長)

当町には木曾川をはじめ中小の河川が数多くあります。また、山間地域が多く、平地部においても丘陵地ですので広大な平地はありません。このような地形的理由により堤防がある川はほとんどありませんので、堤防が決壊して、広い範囲が浸水することはないと考えております。

しかし、当町でも昭和58年の9・28木曾川豪雨や、平成22年、平成23年の集中豪雨では、多くの浸水被害や土砂災害が発生しました。今後もいつ集中豪雨が起るかわかりません。

ご指摘のとおり、河川の状態を調査する必要があります。現在も河川の点検調査を行っております。護岸ブロックや石積に異常が無いことや、土羽護岸の浸食状況、河床の洗堀や堆積土砂の状況、倒れた木で川がふさがれていないかなどの点検を行っております。点検結果に基づき、必要に応じて補修を行っております。今後ともこのような点検や調査を継続し、安全安心なま

ちづくりを行ってまいります。



町内河川

加藤 良治 議員

問

街路灯設置に関する考え方について

Q1 設置要綱を改定して数年が経過するが、改定前後の設置件数の推移と、行政機関が直接設置する要件などについて伺う。

答

(藤掛建設課長)

街路灯の設置要綱は平成29年4月1日に改正しております。正式には「八百津町防犯灯の設置及び維持管理に関する要綱」です。改正前は各自治会が設置する防犯灯に対し、設置費用の2分の1の補助金を交付しておりました。防犯灯の電気料金や修理などの維持管理費は、自治会で負担していただいております。改正後は、自治会から防犯灯の設置要望をいただいたうえで、町が防犯灯を設置し、

分担金として設置費用の2分の1を自治会から徴収することにしました。防犯灯の効果を受けられるのは周辺の方ですし、道路を歩かれるのも主に周辺の方です。そういった意味からも、受益者負担金として設置費用の2分の1を負担していただいております。ただし、防犯灯設置後の電気料金や維持管理費はすべて町が負担し、設置後の自治会負担をなくしました。

平成28年度から29年度には、今まで設置された防犯灯900基すべてを蛍光灯式の器具からLED式に交換しました。LED式の防犯灯は、蛍光灯式と比べて明るく、球切れもないため、防犯効果が高まったと考えています。また、同時に防犯灯の所有を町へ切り替えましたので、すべての防犯灯の電気料金や維持管理費は町が負担しております。条例改正前後の設置件数は、改正前は年間6件、改正後も年間6件設置しております。



防犯灯

問 総合事業、地域協議体などの進捗状況について

Q1 2017年4月から介護予防・日常生活支援総合事業が始まっている。軽微な日常生活支援サービスを自治会や老人クラブ、ボランティア、民間企業、NPOなど多様な組織による提供体制や専門職以外の担い手を地域に根付かせることが必要であるが、その進捗状況と今後の進め方について伺う。

答 (藤本健康福祉課長) 生活支援および介護予防サービスの提供体制の構築に向けた生活支援コーディネーターについては、平成29年度から社会福祉協議会の職員を配置し、高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備のための資源発掘や体制づくりに向け進めているところ。これについては、くたまんかフェ、チョコつとボランティア、

見守り隊、地域資源のガイドブックづくり、また民生児童委員とともに高齢者世帯を訪問し情報収集を行うなど、支援体制に向けた準備を進めております。町でも平成30年度から、地域介護予防活動支援事業補助金を創設し、通いの場づくりなど、介護予防活動を行う団体への応援を始めたところです。

協議体につきましては、当町ではまだ開催ができていない状況であります。協議体とは、地域の中の多様な関係主体間の情報共有や、連携・協同による取り組みを推進する場として、みんなで話し合い地域の情報を共有したり、将来に向けて、自分たちのまちをどのような地域にしたいかなどを話しあったりします。

当町では現在、ふれあいボランティアや、地域助け合い活動普及の日本のトップランナーである公益財団法人「さわやか福祉財団」の協力・アドバイスを受けながら、来年春の協議体開催に向けた準備を進めております。12月5日には、財団のアドバイザーを囲んで、今後の進め方について話し合いを行ったところ。来春には町民の皆さま向けの勉強会を開催し、同意のあった皆さんや、思いのある方と一体となって、実のある協議体を運営していきたいと考えております。

後藤 一夫 議員

問 農道・町道・県道の法面の管理について

Q1 田や畑を所有している人が、隣接する農道や町道・県道の草刈りを自主的にやっているが、高齢化に伴い無理な作業になってきている。たとえば、業者に委託するとか、謝礼を出すなどの改善策を考えているのか伺う。

答 (藤掛建設課長) 町道や県道の法面は、町内に何十キロメートルもあります。多くの場合、個人の方が田畑に面した道路法面の草刈りをやっていたらいいのが実情です。

高齢化に伴い草刈りが出来ないという声をいただいております。草刈り作業を建設業者に委託すると良いのですが、町の財政が大変厳しい折から、草刈りについては、建設課としても大変苦慮しているところでもあります。

道路はみんなのものです。道路を通られる一人ひとりが、道路をきれいにしようとする気持ちで、少しでも草刈りをやっていただければ、本当にありがたいと思います。予算的なことから、謝礼を出すことは考えておりません。草刈りをしていただいている多くの皆様の善意に



町道の法面

して、この場をお借りして感謝を申し上げます。

問 いじめや不登校について

Q1 10月に文部科学省が、いじめ認知件数の65%増を発表したが、町内各小中学校のいじめの実態とその対応について伺う。

答 (堀部教育長) 全国的にいじめの認知件数が増加したその背景には、いじめの定義が変わったことがあげられます。いじめ防止対策推進法ができ、いじめの定義についての見直しがされ、いじめられたとされる子どもが、心身の苦痛を感じていたらいじめであると判断されました。本人がいじめであると感ずればいじめということ。本人がいじめと感ずればいじめということ。

いじめの認知件数が多い学校については、教職員の目が行き届いている証であり、正確に認知し、しっかりと対応していくことが大切です。八百津町のいじめの認知件数は、今年度16件です。

いじめは、どの子どもにも、どの学校でも、起こりうるものであるととらえ、教師が軽微な事案を見逃さず、いじめにつながる可能性のある些細なことに對しても、いじめの芽やいじめの兆候として認知するようにしています。未然防止、早期発見、早期対応に力を入れていきたいと思えます。

いじめへの対応として、「いじめ防止基本方針」をもとに職員が研修を行っています。わかった、出来たという達成感を味わえる授業、良さを認めあう学級経営を充実させる努力、社会性の育成、心に響く体験活動の充実、教育活動全体を通して命を大切にすること、他人を思いやる心、自立心、規範意識等が育つ道徳教育を行っています。

多様な方法で子ども们的のわずかな変化の把握に努め、いじめであることが確認できた場合、どんな内容であろうと、情報が校長に入る体制をとっております。

問題解決には、担任一人に任せず、いじめ問題対策委員会など、組織で対応するようにしています。

教育委員会としては、いじめの認知の報告を受け、その内容のひとつひとつを確認し、状況によっては学校に指導を行っています。



八百津小学校

問 和知体育館の再整備計画について

Q1 和知センター周辺の総合的な再開発について、緊急に対応するものや長期的なものなど、地域住民の声を聞きながら、目に見える形で示してほしい。また、和知センターと体育館の複合型施設計画の進捗状況と今後の見込みについて伺う。

答 (金子町長)
令和元年5月の全員協議会で報告させていただいた和知地区体育施設再整備事業につきまして、「八百津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基

本目標のうち、八百津に呼び込む中の重点施策として、平成29年に構想計画、平成30年度に基本計画を作成しました。

和知体育館を、従来の体育館としての機能以上に積極的な集客を目指すものとし、単に体育館の再整備だけでなく、既存の地域センター及び生涯学習センターとしての役割を担う、地域振興の中心的な役割を担うものをめざしました。しかしながら、試算では10億円以上の事業費を要し、令和元年度で実施計画まで進むことは、財政的な理由により断念せざるを得ないものとなりました。

この基本構想、基本計画策定にあたり、利用者のアンケート等も行い、和知体育館を中心とした和知地区の総合的な整備を行うにあたり、方向性が見えたことは大きな成果だと考えております。

しかし、緊急的に対応するものとして考えなければならぬ課題は、和知体育館の老朽化対策であり、体育館単体としての再整備の検討が必要となつてまいります。

これらの課題を克服するには解体もしくは建て替えが考えられますが、和知地区の学校開放施設の利用状況等や、公共施設再編計画及び個別施設計画等を考慮し、検討してまいりたいと思えます。



和知センター周辺

Q2 和知センター周辺土地の活用について伺う。

答 (金子町長)
計画を見直し、体育館単独の再整備について検討する場合、センター西側の土地開発基金の土地は、和知センターの敷地として、駐車場あるいは屋外行事の際ご利用いただければと考えております。また、南側の関電用地につきましては、現在遊休地となっており、将来、必要となった場合には、用地取得も考えております。



議会へのご意見をお聞かせ下さい。
(役場本庁・各出張所に設置)

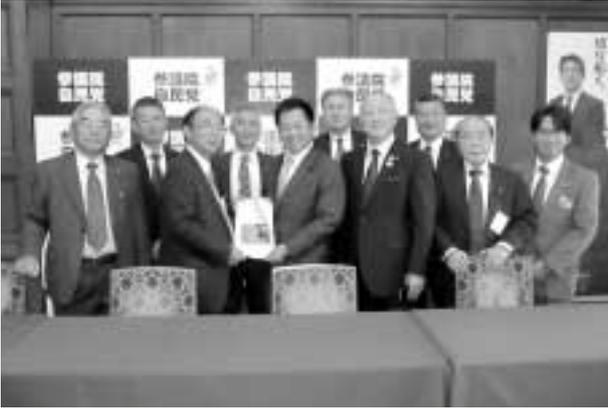


令和元年11月20日、可茂市文化創造センターalaにおいて、可茂地域市町村議会議員研修会が開催されました。

可茂地域市町村議会議員研修会

東京研修・要望書提出

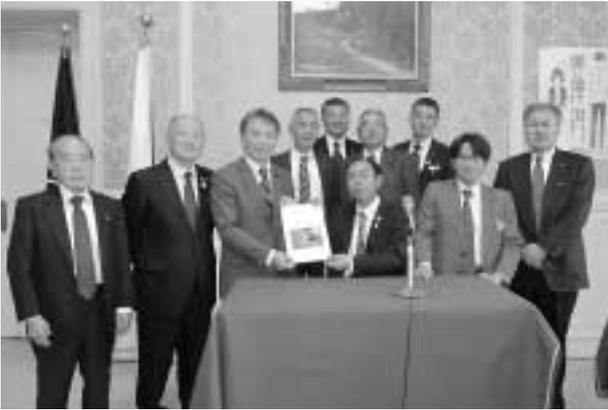
◎関係各国会議員に要望書を提出しました。(令和元年11月14日)



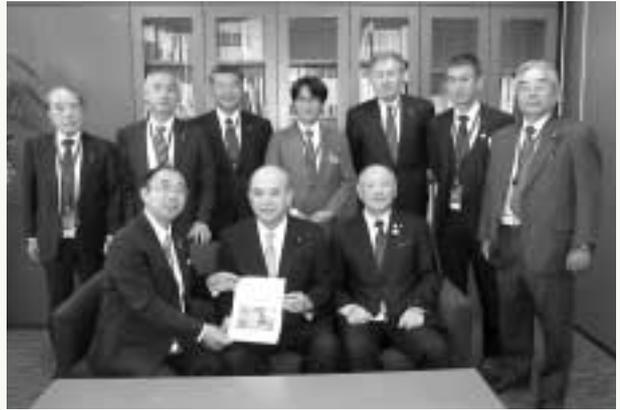
渡辺猛之参議院議員(参議院幹事長室にて)



金子俊平衆議院議員(東京事務所にて)



大野泰正参議院議員(参議院委員会室にて)



柘植芳文参議院議員(東京事務所にて)

◎参議院議員会館にて研修を受講しました。(令和元年11月15日)



《地方創生の取組について》
講師 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局
参事官補佐 増田 栄司氏



《所有者不明土地問題について》
講師 国土交通省 土地・建設産業局企画課
(併)大臣官房参事官(土地政策)付企画係長 玉巻 史成氏

町民の
みなさん

八百津町議会を傍聴してみませんか!!

3月定例会は**3月4日(水)**開会の予定です

詳細は議会事務局までお問い合わせください ☎ 43-2111(内線2302)

一般質問の様子はCCNet(地デジ12ch)で生中継・録画放送されます



議会日誌 (令和元年10月から令和元年12月)

[10月]

- 1日 ○固定資産評価審査委員他辞令交付式
 ✧ ○杉原ウィーク実行委員会
- 2日 ○可茂町村議会議員研修会及び情報交換会
- 5日 ○八百津保育園運動会
- 8日 ○県町村議会議長会定期総会・正副議長研修会
- 13日 ○東白川村国保診療所・附属介護老人保健施設竣工式
- 19日 ○e-kamon環境フェア
- 20日 ○加茂郡消防連合演習
- 21日 ○議会全員協議会
- 23日 ○中濃地域農業共済事務組合例月検査
- 24日 ○リトアニア共和国大統領来町歓迎セレモニー
- 25日 ※例月出納検査
- 26日 ○町ちびっこ広場
- 28日 ※定例監査
- 29日 ○天皇陛下御即位岐阜県奉祝委員会設立総会

[11月]

- 3日 ○ふれあい歩け歩け大会
 ✧ ○南知多町産業まつり
- 5日 ○地方自治連絡協議会
- 8日 ○可茂町村議会議長会・正副議長交流会
- 9日 ○町産業文化祭開会式
 ✧ ○小型動力ポンプ付積載車引渡式(第三分団)
- 11日 ○全国環境整備連合会大会「憲法」
- 13日 ○町村議会議長会全国大会
 ✧ ○町内小学校音楽会
- 15日 ○議会東京研修
- 17日 ○やおつ人道の丘ジョギング大会
- 19日 ○議会全員協議会
- 20日 ○可茂地域市町村議会議員研修会
- 23日 ○町内小中学校人道教育発表会
 ✧ ○福地中森神社新嘗感謝祭
- 24日 ○東白川村立村130周年記念式典
- 25日 ※例月出納検査
- 26日 ○県立可茂特別支援学校視察
 ✧ ○中濃地域農業共済事務組合議会定例会
 ✧ ※随時監査
- 29日 ○中濃地域農業共済事務組合例月検査

[12月]

- 1日 ○岐阜大学吹奏楽団「ウィンター・ヒューマニティコンサート」
- 2日 ○議会運営委員会
 ✧ ○県町村議会議長会臨時総会・評議員会
- 5日 ○議会全員協議会
 ✧ ○第6回議会定例会開会
- 7日 ○八百津東部中学校合唱祭
- 10日 ○建設文教常任委員会
- 11日 ○総務民生常任委員会
- 13日 ○議会全員協議会
 ✧ ○第6回議会定例会閉会
- 14日 ○町人権講演会
- 15日 ○中部国際医療センター新築工事起工式
- 23日 ○名鉄広見線活性化協議会
- 24日 ○中濃地域農業共済事務組合例月検査
- 25日 ○可茂地域一部事務組合議会定例会
 ✧ ※例月出納検査
- 27日 ○年末夜警巡視



リトアニア共和国 大統領 来町 (10/24)



町産業文化祭 (11/9 ~10)



杉原千畝 朗読劇 (12/14)



町成人式 (1/12)